

岩見沢市農業委員会第11回総会議事録

1. 日 時 令和6年11月27日 水曜日 午後2時50分から
午後3時45分まで

2. 場 所 岩見沢市役所 2階会議室2-1・2-2・2-3

3. 出席委員	委 員	澁 谷 豊	(議席 1 番)
	委 員	久 保 智 則	(議席 2 番)
	委 員	吉 成 朗	(議席 3 番)
	委 員	定 塚 光 晴	(議席 4 番)
	委 員	西 村 昭 寿	(議席 5 番)
	委 員	東 秋 徳	(議席 6 番)
	委 員	松 田 幸 児	(議席 7 番)
	委 員	千 場 克 二	(議席 8 番)
	委 員	川 北 敏 充	(議席 9 番)
	委 員	長 森 睦	(議席 10 番)
	委 員	長 井 孝 之	(議席 11 番)
	委 員	今 野 幸 広	(議席 12 番)
	委 員	近 藤 良 介	(議席 13 番)
	委 員	留 木 剛	(議席 14 番)
	委 員	森 田 孝 洋	(議席 15 番)
	委 員	松 永 有 平	(議席 16 番)
	委 員	伊 藤 俊 春	(議席 17 番)
	委 員	山 田 辰 弘	(議席 18 番)
	委 員	森 一 男	(議席 19 番)
	委 員	井 川 和 也	(議席 20 番)
	委 員	高 田 勝 彦	(議席 21 番)
	委 員	柿 崎 壽 恵子	(議席 22 番)
	委 員	高 嶋 佳 代	(議席 23 番)
	委 員	志賀野 敏	(議席 24 番)
	委 員	杉 村 幸 浩	(議席 25 番)
	委 員	平 義 昭	(議席 26 番)
	委 員	岩 瀬 孝 雄	(議席 27 番)
	委 員	戸 田 憲一郎	(議席 28 番)
	委 員	米内山 裕 子	(議席 29 番)
	委 員	引 頭 一 宏	(議席 30 番)

委 員	瀧 本 勝 範	(議席 3 1 番)
委 員	黒 島 勝 美	(議席 3 2 番)
委 員	坂 野 博 之	(議席 3 3 番)
委 員	尾 田 憲 朗	(議席 3 4 番)
委 員	日 笠 和 良	(議席 3 5 番)
委 員	佐々木 利 夫	(議席 3 6 番)

4. 事務局出席

事務局長	土 井 盛 慈
農地係長	森 田 佳 章
振興係長	船 戸 崇 之
事務局主査	米 澤 鎮 宏

日笠代理
議 長

只今より、令和6年岩見沢市農業委員会第11回総会を開催いたします。

日程1、議事録署名委員を申し上げます。

議席番号32番黒島委員、33番坂野委員にお願いいたします。

日程2、会期の決定について、お諮りいたします。

本日の付議案件は、報告4件、議案5件となっております。

会期は、本日1日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程3、報告第1号農業委員会の動向については、記載のとおりですが、ご報告いたします。

10月31日、JAいわみざわにおいて、地域計画作成に係る調整チーム勉強会を行っております。11月8日、いわみざわ農協本所事務所落成祝賀会に私が出席しております。

11月12日から11月14日まで、農業委員道外視察研修を実施いたしました。福岡県小郡市、大木町、うきは市において、視察研修を行いました。日笠代理、農業委員11名と事務局、計13名が参加しております。

11月18日、北村支所及び栗沢支所、11月19日、JAいわみざわにおいて、地域計画の策定に伴う町会長農業委員説明会が行われております。

11月21日、栗沢市民センターにおいて、令和6年度栗沢町農業委員OB会が開催されました。日笠代理が出席しております。

そして昨日、深川市文化交流ホールみらいにおいて、農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会に出席しております。

以上でございます。

日程4、報告第2号旧農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、振興係長。

振興係長。

報告第2号、旧農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示について、ご報告いたします。

この件については、先月の総会においてご協議をいただき、集積計画を作成することでご承認をいただきました。

議案4ページ別紙1の上段の表に記載の賃貸借関係は一般分で、賃貸借31番外3件の賃借権の設定です。

次に、同ページ下段の表から議案5ページ別紙2の表に記載の所有権関係は一般分で、所有権77番外5件の所有権移転の設定です。

以上につきまして、告示第169号で令和6年10月31日に告示したことをご報告いたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程5、報告第3号照会不動産に係る回答についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、農地係長。

農地係長。

総会議案6ページ、報告第3号、照会不動産に係る回答についてをご説明申し上げます。今回の件数は3件で、札幌法務局岩見沢支局登記官からの照会でございます。

内容は、照会地の土地の農地性、転用許可の有無、建物建築の制限等、その他参考事項

森田係長
議 長
森田係長

についての照会であります。

まず、総会議案7ページ、照会番号1、文書番号日記第43号、照会年月日令和6年10月1日です。

まず、農地性ですが、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑草が繁茂しており、非農地の判定をいたしました。

次に、転用許可の有無については、無いものと確認しております。

建物建築の制限は、容積率200%、建ぺい率60%、日影制限ありで、都市計画区域内の第1種中高層住居専用地域となっております。

次に、総会議案9ページ、照会番号2、文書番号日記第46号、照会年月日令和6年10月8日です。

まず、農地性ですが、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑草が繁茂しており、非農地の判定をいたしました。

次に、転用許可の有無については、無いものと確認しております。

建物建築の制限は、容積率200%、建ぺい率60%、日影制限ありで、都市計画区域内の準工業地域となっております。

次に、総会議案11ページ、照会番号3、文書番号日記第47号、照会年月日令和6年10月17日です。

まず、農地性ですが、耕作された形跡がなく、雑草が繁茂しており、非農地の判定をいたしました。

次に、転用許可及び建物建築の制限の有無については、無いものと確認しております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程6、報告第4号現況証明書の交付についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、農地係長。

農地係長。

総会議案13ページ、報告第4号 現況証明書の交付について、ご説明いたします。今回の願い出件数は岩見沢地区1件です。

総会議案14ページ、整理番号1番です。

申請地は、年月日不詳だが宅地として利用しているとの内容で調査しましたところ、申請地は平成6年7月1日、鉄骨造倉庫が建築されていることを、固定資産課税台帳により確認し非農地として証明いたしました。

なお、申請地は平成6年4月27日、農地法第4条転用許可済みであることを確認しております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程7、議案第1号農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、振興係長。

振興係長。

それでは、総会議案16ページ、議案第1号農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について説明いたします。

総会議案17ページ、整理番号1番から3番については、双方の都合により解約するもので、11月5日に解約され、同日付けで通知されたものでございます。

次に、総会議案18ページ、整理番号4番から6番については、他の農業者に貸し付けることから解約するもので、11月5日に解約され、同日付けで通知されたものでございます。

本案件については、農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられるため、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程8、議案第2号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。

ここで、[]の議事参与を制限します。

それでは、総会議案20ページ、整理番号4について説明を求めます。

米澤主査

議長、事務局主査。

議長

事務局主査。

米澤主査

それでは、総会議案19ページ、議案第2号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、ご説明申し上げます。

まず、総会議案20ページ、別紙1、農地所有適格法人要件調査書の整理番号4番について、先にご説明いたします。

整理番号4番につきましては、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

ここで[]の議事参与の制限を解除いたします。

それでは、残りの案件について説明を求めます。

米澤主査

議長、事務局主査。

議長

事務局主査。

米澤主査

それでは、残りの案件につきまして、ご説明いたします。

議案20ページ、別紙1の整理番号1番から3番につきましては、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められます。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程9、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。

ここで、[]の議事参与を制限します。

それでは、総会議案22ページ、整理番号1について説明を求めます。

森田係長

議長、農地係長。

議長

農地係長。

森田係長

それでは、総会議案21ページ、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。今回の申請件数は5件で、内訳につきましては、所有権の設定が2件、賃借権の設定が1件、使用貸借権の設定が2件でございます。

総会議案22ページ、整理番号1番についてご説明いたします。

譲渡人は、耕作困難なため相続した農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、畑で [REDACTED] です。

なお、申請地は11月11日に西村委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審議いただきますよう お願い申し上げます。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

ここで [REDACTED] の議事参与の制限を解除いたします。

それでは、残りの案件について説明を求めます。

森田係長
議 長
森田係長

議長、農地係長。

農地係長。

それでは、残りの案件について、ご説明いたします。

総会議案同ページ、整理番号2番に記載の譲渡人は、高齢となり耕作困難なため、所有する農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、経営の安定を図るものです。

価格は、田で [REDACTED] です。

なお、申請地は11月11日に近藤委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

総会議案同ページ、整理番号3番に記載の貸主は、所有する農地を農地所有適格法人へ有償で貸し付けるもので、借主は、申請地を有償で借り受け、農業経営を開始するものです。

価格は、田、畑共 [REDACTED] です。

なお、申請地は11月11日に平委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

総会議案23ページ、整理番号4番に記載の貸主は、法人を休業したため、営農可能な農業者に使用貸借権の設定により農地を貸し付けるもので、借主は、法人の主体として農業に従事しており、申請地を無償で借り受け、農業経営を継続するものです。

なお、申請地は11月11日に久保委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

総会議案24ページ、整理番号7番に記載の貸主は、所有する農地を使用貸借権の設定により貸し付けるもので、借主は、後継者として農業に従事しており、申請地を無償で借り受け、農業経営を開始するものです。

なお、申請地は11月11日に長井委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審議いただきますよう お願い申し上げます。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程10、議案第4号農地移動適正化あっせん事業によるあっせん申し出についてを上程いたします。

この件につきましては、旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、農用地利用集積計画の作成を岩見沢市長に対し要請するものです。

あっせん申し出につきましては、地区常任委員会を開催した結果、旧農業経営基盤強化

	促進法第18条第3項の各要件を満たしているとのことですので、その内容について各常任委員長より説明をお願いいたします。 最初に第1地区の説明をお願いいたします。 吉成常任委員長。 第1地区常任委員会より、ご説明いたします。 議案26ページから30ページ、賃貸借35番から38番は、公益財団法人北海道農業公社の農地売買等事業5年貸付タイプによる一時貸し付けでございます。 次に、議案31ページから32ページ、所有権83番から84番は、農地売買等事業により所有農地を処分するもので、先月の総会において北海道農業公社への農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。 次に、議案33ページから34ページ、所有権85番から86番の譲渡人は、耕作不便な農地を譲り渡し、農作業の効率化を図るもので、譲受人は、農地を譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。 次に、議案35ページ、所有権87番の譲渡人は、高齢で耕作が困難なため、農地を譲り渡すもので、譲受人は、農地を譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声) 無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。 吉成常任委員長は自席にお戻りください。 次に第2地区の説明をお願いいたします。 森常任委員長。 第2地区常任委員会より、ご説明いたします。 議案36ページ、賃貸借39番は、公益財団法人北海道農業公社の農地売買等事業5年貸付タイプによる一時貸し付けでございます。 次に、議案37ページ、所有権88番は、農地売買等事業により所有農地を処分するもので、先月の総会において北海道農業公社への農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。 次に、議案38ページ、所有権89番の譲渡人は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため農地を譲り渡すもので、譲受人は、農地を譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声) 無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。 森常任委員長は自席にお戻りください。 次に第3地区の説明をお願いいたします。 山田常任委員長。 第3地区常任委員会より、ご説明いたします。 議案39ページから40ページ、賃貸借40番から41番は、公益財団法人北海道農業公社の農地売買等事業5年貸付タイプによる一時貸し付けでございます。 次に、議案41ページ、賃貸借42番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、農地を貸し付けるもので、借主は、隣接する農地を借り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声)
吉成委員長	
議 長	
森委員長	
議 長	
山田委員長	
議 長	

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。
山田常任委員長は自席にお戻りください。

次に第4地区ですが、ここで、 の議事参与を制限します。
それでは、総会議案42ページ、賃貸借権43番について説明をお願いいたします。
尾田常任委員長。

尾田委員長 第4地区常任委員会より、ご説明いたします。
第4地区常任委員会より、賃貸借48番についてご説明いたします。
議案47ページ、賃貸借48番は、公益財団法人北海道農業公社の農地売買等事業5年貸付タイプによる一時貸し付けでございます。

議 長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。
質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。
ここで、 の議事参与の制限を解除します。
それでは、第4地区の残りの案件について説明をお願いいたします。
尾田常任委員長。

尾田委員長 議案42ページから46ページ、賃貸借43番から47番は、公益財団法人北海道農業公社の農地売買等事業5年貸付タイプによる一時貸し付けでございます。

議 長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。
尾田常任委員長は自席にお戻りください。

次に第5地区ですが、ここで、 の議事参与を制限します。
それでは、総会議案51ページ、賃貸借権52番について説明をお願いいたします。
川北常任委員長。

川北委員長 第5地区常任委員会より、ご説明いたします。
議案51ページ、賃貸借52番は、公益財団法人北海道農業公社の農地売買等事業5年貸付タイプによる一時貸し付けでございます。

議 長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。
質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。
ここで、 の議事参与の制限を解除します。
次に、 の議事参与を制限します。
それでは、総会議案52ページ、賃貸借権53番について説明をお願いいたします。
川北常任委員長。

川北委員長 議案52ページから53ページ、賃貸借53番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、引き続き農地を貸し付けるもので、借主は、引き続き農地を借り受けて、経営の安定を図るものです。

議 長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。
質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。
ここで、 の議事参与の制限を解除します。
それでは、第5区の残りの案件について説明をお願いいたします。
川北常任委員長。

川北委員長 議案４８ページから５０ページ、賃貸借４９番から５１番は、公益財団法人北海道農業公社の農地売買等事業５年貸付タイプによる一時貸し付けでございます。

次に、議案５４ページ、所有権９０番は、農地売買等事業により所有農地を処分するもので、先月の総会において北海道農業公社への農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

川北委員長は自席にお戻りください。

次に第６地区の説明をお願いいたします。

坂野常任委員長。

坂野委員長 第６地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案５５ページ、賃貸借５４番は、公益財団法人北海道農業公社の農地売買等事業５年貸付タイプによる一時貸し付けでございます。

次に、議案５６ページから５７ページ、賃貸借５５番から５６番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため農地を貸し付けるもので、借主は、農地を借り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

次に、議案５８ページ、所有権９１番は、北海道農業公社が実施する事業により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに 決定いたします。

坂野常任委員長は自席にお戻りください。

次に第７地区の説明をお願いいたします。

長森常任委員長。

長森委員長 第７地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案５９ページから６１ページ、賃貸借５７番から５８番は、公益財団法人北海道農業公社の農地売買等事業５年貸付タイプによる一時貸し付けでございます。

次に、議案６２ページから６５ページ、所有権９２番から９５番は、北海道農業公社が実施する事業により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。

次に、議案６６ページ、所有権９６番の譲渡人は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、農地を譲り渡すもので、譲受人は、農地を譲り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

長森常任委員長は自席にお戻りください。

日程１１、議案第５号、現況証明についてを上程いたします。

今月は、岩見沢地区、栗沢地区で現地調査を実施しておりますので、その結果について、担当委員より説明をお願いします。

まず、岩見沢地区について説明をお願いいたします。

森田担当委員。

森田委員

それでは、総会議案 67 ページ、議案第 5 号、現況証明について、岩見沢地区の説明をいたします。

去る、11 月 11 日に、久保委員、山田委員とわたくし森田、事務局森田係長により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果について ご報告いたします。今回の岩見沢地区の調査件数は 7 件です。

まず、総会議案 68 ページ、整理番号 1 番、総会議案 70 ページ、整理番号 6 番の申請地は、年月日不詳だが、宅地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案 68 ページ、整理番号 2 番、総会議案 70 ページ、整理番号 4 番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し、樹木が自生する等、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案 68 ページ、整理番号 3 番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案 70 ページ、整理番号 5 番の申請地は、令和 5 年 11 月より、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案 72 ページ、整理番号 7 番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

以上が岩見沢地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

森田委員は自席にお戻りください。

次に、栗沢地区について説明をお願いいたします。

黒島担当委員。

黒島委員

それでは、栗沢地区の説明をいたします。

去る、11 月 11 日に、定塚委員、日笠委員とわたくし黒島、事務局小林主事により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果について、ご報告いたします。今回の栗沢地区の調査件数は 3 件です。

まず、総会議案 72 ページ、整理番号 8 番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で、現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し、樹木が自生する等、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案同ページ、整理番号 9 番の申請地は、年月日不詳だが、宅地として利用しているとの内容で、現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、倉庫が建築され宅地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案 74 ページ、整理番号 10 番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

以上が栗沢地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

黒島委員は自席にお戻りください。

次に、その他ですが、森委員より道外研修の報告があります。

森 委 員

先日実施いたしました道外視察研修において、この場をお借りして、研修参加者を代表して、第2地区常任委員会、森より皆様に報告させていただきます。

第25期岩見沢市農業委員道外視察研修第2班は、日笠会長職務代理を班長として、澁谷委員、松田委員、留木委員、森田委員、松永委員、山田委員、高田委員、柿崎委員、高嶋委員、米内山委員と私、森、随員として土井事務局長の計13名にて、11月12日から14日までの2泊3日の日程で、福岡県小郡市、大木町、うきは市の3ヵ所3団体を訪れ、視察研修を実施してまいりました。

11月12日火曜日、1ヵ所目の視察地、福岡県小郡市にあります㈱ラッシュファームを訪問し、同社の永利取締役にご対応をいただきました。

この度視察地となったラッシュファームは、松永委員からの情報提供によるもので、スマホ活用した独自のスマート農業を実践している団体として研修に伺いました。

㈱ラッシュファームは役員3名、社員4名、特定技能実習生と技能実習生が各9名、パート4名の合計29名により、ビニールハウス約4.5haの敷地内にパイプハウス124棟と複数の屋根型ハウス等を設け、更に露地栽培13圃場4.3haと併せ、水菜、小松菜、ちんげん菜、きゅうり、ハーブ、ナス、サニーレタス、グリーンリーフ、ほうれん草、ライム等を栽培し、今後はミニトマト、キャベツ、ブロッコリーの導入を予定しているとのこと。また、水菜、小松菜、ちんげん菜は、加工、販売も行い6次産業化にも取り組んでおります。

ラッシュファームがスマート農業を取り入れたきっかけは、規模拡大による従業員の増加に伴い、従業員への作業指示や農作物の生育状況の把握、受注に応じた収穫・出荷量の調整に時間を要すようになったことにより、それらの課題を解決するために、自社において独自システム、アグリエールを開発いたしました。このシステムは、従業員がスマホにより、その日の農作物生育状況・圃場ごとの作業内容を入力することで次の作業が自動で表示され、責任者や他の従業員でも、圃場ごとの進捗状況が容易に把握することができるものであります。

併せて既存のパソコン用アプリ、財務管理や販売管理などに利用される表計算ソフト「スプレッドシート」を活用し、特に出荷先、出荷量、単価、運賃等の販売管理を行っております。

その結果、従業員は、作業前の責任者からの指示、作業後の責任者への報告を省略することができ、責任者は、作業の進捗状況により従業員への作業ノルマを定め、全圃場の進捗状況から、従業員の配置の振り分けも可能となるなど、更なる作業の効率アップに努めておりました。

なお、ラッシュファームの社名の由来は、Rレボリューション、革命、Uユーズフル、役に立つ、Sスマイル、笑顔、Hハッピー、幸せの頭文字を取り、RUSH、ラッシュと命名されているとのことでした。

2日目、11月13日水曜日、2ヵ所目の視察地、福岡県大木町にあります㈱ビストロくるるんを訪問し、同社の松藤代表取締役にご対応をいただきました。

この度視察地となったビストロくるるんは、高嶋委員からの情報提供によるもので、役員、従業員も含めすべて女性だけで運営している地産地消型のレストランとなっており、代表の松藤さんは、この他にも大木町の「道の駅」の駅長、他団体の理事などの要職に就かれており、その功績が認められ、令和2年に女性の活躍部門で内閣総理大臣賞を受賞している方でもありますことから、松藤さん個人の考え方やライフスタイル、今後の展望なども併せて研修させていただきました。

研修では、実家が農家でもなく、大木町出身でもない松藤代表の生い立ちから、どのような流れで今の立場となられたのか、ビストロくるるんの女性だけの組織体制による利点や心掛けている所などのお話を伺いました。

また、ビストロくるるん周辺は、有機物などを原料とするバイオマスプラントや道の駅もあります。これは、大木町が推進する「資源循環型のまちづくり」によるもので、町民が廃棄した生ごみ、浄化槽汚泥、し尿などの有機物をバイオマスプラントでメタンガスを生成、施設等のエネルギーに利用し、また、その処置過程で残った消化液は有機液肥になり、町内農業者なら無料で利用できるとのことでした。

結果的に町内の農業者は、収穫した農産物をビストロくるるんや道の駅の農産物の直売所にも販売して利益を得て、有機液肥により肥料代金も抑える事ができます。また町も、施設等のエネルギー費用を抑えられ、その分を福祉や教育に充当されているとのことでした。

研修後は、ちょうどお昼時であったことから、昼食としてレストランで地元産の野菜を中心とした地産地消メニューを試食させていただきました。近年は、天候に左右されないきのこ栽培が増えているとのこと、きのこカレーなどを美味しく頂きました。

最終日、11月14日木曜日、3ヵ所目の視察地、福岡県うきは市にありますJAにじの耳納の里、夢キッチンさんを視察しました。

この度視察地となった夢キッチンさんは、米内山委員からの情報提供によるもので、隣接するパン屋さんで人気のある、米粉を使用したパンを提供しているレストランです。

周辺は「JAにじ」が運営する都市と農村の交流施設として、夢キッチンの外、農産物直売所の「まんてん市場」、パン工房「むぎ畑」、苗木や植木販売の「グリーングリーン」、アイスクリーム販売の「アイス工房」の全5施設が集中しており「うきはの食のテーマパーク」と銘打ち、人気のエリアとなっております。

現地に到着したのは平日の午前中でしたが、「まんてん市場」などの各施設は、地元の方を中心にたくさんの方が来場し、たいへんな賑わいとなっております。また、週末に年に一度の「JAにじ農業祭り」が開催されるとあって、農協職員も準備に追われ、地元の方も「今日は込み合っている」と話しておりました。

視察後はお昼時でしたので、夢キッチンさんでもっちりとした歯ごたえと米粉由来の甘みのある米粉のパンと、地元の野菜をふんだんに活用したバイキング形式のランチをいただきました。

以上、3日間の道外視察研修を終了し、無事、帰岩いたしました。研修により得た知識や経験を今後の農業委員会活動に活かし、地域の農業者にも広めてまいりたいと考えております。

最後に、この度の研修におきまして、ご理解ご協力を賜りました佐々木会長をはじめとした農業委員の皆様、また関係機関各位に感謝を申し上げ、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

その他、何かございませんか。

(無しの声)

次に、来月12月の総会ですが、12月26日(木)午後4時00分から、市役所4階委員会室で開催いたします。

なお、現況証明願いの現地調査は、降雪等を考慮して来春まで休止し、4月から再開いたしますので、ご了解願います。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。

議長